

物品の購入等

競争入札参加資格審査

申請の手引き

【令和7・8年度用】

物品の売買

物品の賃貸借

製造の請負

役務の提供

知内町建設水道課

物品の購入等

はじめに

この申請手続きは、令和7年度・8年度に知内町が発注する物品の購入、印刷物、役務、業務委託等の契約（以下「物品の購入等」という。）に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、資格者となりますと令和7年度・8年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

申請書を記入の際は、この手引きをよくお読みになり、誤りのないように記載の上、申請書を提出してください。

なお、資格を有することにより、自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

第1 資格審査申請書の留意事項

1 審査基準日

資格審査の基準日は、令和7年1月1日です。（随時申請の場合は、申請しようとする月の初日）ただし、決算に関する事項については、基準日の直前で決算の確定した日を原則とします。

2 種別

(1) 知内町では、別表1の業種別分類表の分類に区分をしていますので、申請者は営業内容等を十分検討して希望する業種を定めてください。

(2) 別表1の「業種別分類表」の「備考」欄に記載している（ ）書きで示した許可、認可、登録等が営業に必要な場合には、別表2の「営業許可等一覧」に示す許認可等を有していることが必要です。

3 資格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札に参加する資格がありません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する場合
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当することとなり、その事実があった後2年を経過していない場合
- (3) 他の官公署に対する不正行為により、指名を取り消されたとき
- (4) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について、虚偽の事項を記載した場合
- (5) 基準日現在において、引き続き2年以上その営業を営んでいない場合
- (6) 国税又は地方税に滞納がある場合
- (7) 暴力団員（暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）である場合

4 申請受付期間

資格審査申請書の定期受付は、次のとおりですので、期間内に申請をして下さい。

- (1) 令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで

受付時間：午前9時00分～午前12時00分

午後1時00分～午後4時30分まで

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

※注1 申請は1回限りですので、希望する業種を漏れなく記入してください。

2 上水道関係分も、建設水道課管理係への申請となります。

5 申請受付窓口

申請は、郵送を基本とし、町内業者に限り持参でも受け付けます。

(新型コロナウイルス感染症予防のため、ご協力をお願いします)

知内町役場 建設水道課 管理係

〒049-1103 北海道上磯郡知内町字重内21番地1

TEL(01392)5-6161 (内線58)

6 資格有効期間

有効期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

7 提出書類等

競争入札参加資格審査に必要な提出書類は、次のとおりです。

◎：必ず提出する書類 ○：該当する場合提出する書類

並順	提出書類	法人	個人	摘要
1	物品の購入等競争入札参加資格申請書	◎	◎	(別記様式1)
2	従業員名簿	○	◎	(別記様式2)
3	年間委任状	○	○	(別記様式3)年間委任する場合 要件を満たしていれば独自様式でも可
4	印刷工場内部見取図及び機械器具設備状況	○	○	(別記様式4-1、4-2) 印刷物の製造を申請する場合
5	法定保険加入状況一覧表	◎	◎	(別記様式5)
6	誓約書	◎	◎	(別記様式6)
7	登記事項証明書(写し可)	◎		申請書提出日前3か月以内に法務局から 発行された履歴事項全部証明書
8	印鑑証明書(写し可)	◎		申請書提出日前3か月以内に法務局から 発行されたもの
9	身分証明書(写し可)		◎	申請書提出日前3か月以内に市区町村長 から発行されたもの
10	営業証明書(写し可)		◎	申請書提出日前3か月以内に市区町村長 から発行されたもの
11	決算書等の写し	◎	◎	審査基準日直近の1事業年度分
12	納税証明書(写し可)	◎	◎	申請書提出日前3か月以内に発行された もの ①市町村税 ②都道府県税 ③消費税及び地方消費税
13	許認可等に関する証書の写し	○	○	営業上又は法令上必要とする場合

第2 申請書類の作成要領

別記様式1 物品の購入等競争入札参加資格審査申請書

・申請人及び受任者

年月日	申請書の提出月日
郵便番号	必ず記入してください。
電話番号	代表する電話番号及びFAX番号を記入してください。
住所	法人は本店を、個人はその本拠となっている住所を記入してください。
商号・名称	法人は登記されている商号、個人は使用している名称を記入してください。又、ふりがなも忘れずに記入してください。
代表者	法人は代表する役職名と氏名、個人は戸籍上の氏名を記入してください。又、ふりがなも忘れずに記入してください。
実印・印	申請人欄は代表者印又は実印を、受任者欄は使用する印を押してください
受任者	本社（本店）に代わり支店・営業所等が申請する場合に記入してください。

1 事業所の概要

(1) 開業年月日

- ㊦ 個人事業者は個人開業欄に、法人は法人設立登記月日を記入してください。
- ㊧ 個人から法人になった場合はそれぞれ記入してください。
- ㊨ 審査基準日現在の営業年数を記入してください。1年未満は切り捨てです。

(2) 資本金及び従業員数

- ㊦ 資本金は、基準日前日（12月31日）の払込済（登記済）資本金を記入してください。
- ㊧ 従業員の数は、代表者、本店、支店、営業所を含めた全部の数を記入してください。
- ㊨ 個人及び資本金が100万円未満の法人は、従業員名簿を提出することになりますので、従業員名簿の人数を記入してください。

2 過去の競争入札参加資格の取得状況

過去に知内町の競争入札参加資格を取得したことがある方は、「有」の欄に○を付してください。初めて申請される方は「無」の欄に○を付してください。

3 主たる事業

該当する事業の1つに○を付してください。

4 希望する業種の分類

主たるものから順に「別表1」の業種別分類表の番号を記入してください。具体的取扱品目は、実際に取り扱っている主なものを数点記入してください。

(例) 取扱品目が、パソコン・テレビ・冷蔵庫などの場合は、大分類が「4 事務用機器類」と「1 産業用機械器具類」の2部門になりますので、主とする部門を先に記入します。

< 記 入 例 > ※この例の場合は、パソコンを主として記入してみました。

順 位	大分類	中分類	具 体 的 取 扱 品 目
1	4	40	パソコン
2	1	05	テレビ、冷蔵庫、洗濯機
3			
4			

5 営業に必要な許可等

希望する分類で、「別表1」の業種別分類表上の備考欄の()書きで示した営業に関する許可等を要する場合において、「別表2」の営業許可等の一覧を確認のうえ、該当するところに○を付けてください。また、一覧に記載のない業種で業務上の許可を要するものについては、空欄に記入してください。(営業許可等の写しを必ず添付してください。)

6 官公庁への納入実績

最近1年間の収支決算における実績のうち、官公庁と契約(納入)した分(団体、PTAなどの契約分は除く。)を知内町と国、道、市町村、公社等に分けて記入してください。

7 本申請に係る連絡先

申請書の内容等を確認する際に、連絡先の実務担当者を記入してください。

■従業員名簿【別記様式2】

個人事業者及び資本金が100万円未満の法人のみ提出が必要です。商号又は名称及び代表者氏名は、申請書に記載した申請人の内容を記入してください。申請書提出日現在で、代表者・家族を含め、1か月以上の期間を定めて雇用しているすべての従業員をそれぞれ個人ごとに氏名、住所、役職名及び雇用形態をすべて記入してください。

■年間委任状【別記様式3】

本社が遠隔地にある等の理由により入札、契約、代金受領等の権限を支店長や営業所長等(受任者)に委任する場合のみ提出してください。

委任期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日とします。

■印刷工場内部見取図【別記様式4-1】・機械器具設備状況【別記様式4-2】

この書類は、別表1の「業種別分類表」の「10 印刷物の製造(100~103)」を希望する場合に作成してください。また、複数の工場及び作業場がある場合は、それぞれの工場及び作業場ごとに作成してください。

(1) 商号又は名称：申請書に記載した内容(法人にあっては本店名)を記入してください。

- (2) 工場住所：実際の工場及び作業場の所在地並びに電話番号を記入してください。
- (3) 見取図：設備機械の配置をできるだけ詳細に記入し、機械器具設備状況のNo.欄の番号も必ず記入してください。
- (4) 機械器具設備：実際に使用しているものを記入してください。印刷機にあつては希望する中分類ごとに一覧表の平版、フォーム、その他の印刷機の区分欄にそれぞれ記入してください。なお、様式中に記載例がありますので参考にしてください。
また、No.欄への記入も必ずしてください。

■法定保険加入状況一覧表【別記様式5】

すべての申請者において作成が必要です。様式の注意書きをよくお読みのうえ、作成してください。

■誓約書【別記様式6】

すべての申請者において作成が必要です。

所在地、商号又は名称及び代表者は、申請書に記載した申請人の所在地等を記入してください。

■登記事項証明書（写し可）

申請者が法人の場合に提出してください。申請書提出日前3か月以内に法務局が発行した「履歴事項全部証明書」を提出してください。

■印鑑証明書（写し可）

申請者が法人の場合に提出してください。申請書提出日前3か月以内に法務局が発行したものを提出してください。

■身分証明書（写し可）

申請者が個人の場合に、代表者について提出してください。申請書提出日前3か月以内に市区町村（代表者の本籍地）長が発行したものを提出してください。

■営業証明書（写し可）

申請者が個人の場合に提出してください。申請書提出日前3か月以内に市区町村長が発行したものを提出してください。

■決算書等の写し

- (1) 審査基準日直近の1事業年度分を提出してください。
- (2) 申請者が法人の場合は、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失処理）計算書を提出してください。
- (3) 申請者が個人の場合は、次の書類を提出してください。
 - ㊦青色申告書を提出した方 … 確定申告書、資産負債調及び損益計算書
 - ㊧その他の方 … 確定申告書、営業収支の状況が明示されている書類

■納税証明書（写し可）

（１）市町村税、（２）都道府県税、（３）消費税及び地方消費税について、申請書提出日前３か月以内に発行された納税証明書を提出してください。

（１）市町村税

知内町に対して納税義務のある場合は知内町町税に滞納がないことの証明書を、それ以外の場合は本店が所在する市町村（東京都２３区を含む。）の税に滞納がないことの証明書を提出してください。

～知内町の納税証明について～

- ① 納税証明書の請求窓口：知内町役場 税務会計課 税務係
- ② 手数料 ３００円
- ③ 本人以外の方が請求する場合は、委任状が必要です。
- ④ 「証明書交付申請書」は、役場窓口又は知内町ホームページにございます。

（２）都道府県税

北海道に対して納税義務のある場合は道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）に滞納がないことの証明書を、それ以外の場合は本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書を提出してください。

～北海道の納税証明について～

- ① 納税証明書の請求窓口
・ 各道税事務所、各総合振興局、振興局税務（納税）課
- ② 手数料 ４００円相当分の北海道収入証紙（収入印紙ではありません。）

（３）消費税及び地方消費税

- ① 税務署が発行したものを提出してください。
- ② 納税証明書交付請求書中の証明書の種類は、「その３」（「その３の２」又は「その３の３」でも可）です。
- ③ 手数料として、４００円相当分の収入印紙又は現金が必要です。（北海道収入証紙ではありません。）

第３ 審査の結果通知

審査の結果、資格要件を満たさない等の疑義が生じた場合は、申請者にその旨を連絡いたします。なお、連絡がない場合には、競争入札参加資格者名簿に登録されているものとご理解願います。

第４ 変更等の取扱

資格の有効期間内に次の事項に変更があったときは、所定の書類がありますので、その事実を証する書類を添付して、速やかに提出してください。

- （１）資格者の営業が相続、合併又は譲渡により移転した場合
「競争入札参加資格変更審査申請書」
- （２）名称、商号、組織、代表者又は本店（支店）所在地、使用印鑑等を変更した場合
「競争入札参加資格関係事項変更届」

別表1 業種別分類表

大分類	中 分 類		主な品名等（営業に関する許認可等）
1 産 業 用 機 械 器 具 類	01	土木建設機械器具	特殊車両（フォークリフト、ポンプ車等）を含む
	02	農林業用機械器具	特殊車両（フォークリフト、ポンプ車等）を含む
	03	漁業用機器及び資材	船舶、船舶用品等
	04	設備用機器及び資材	空調設備等
	05	電気・通信機器及び資材	電気機器、家庭用電気製品、照明器具、通信機器、電線等
	06	工作機械器具	
	07	印刷機器及び資材	事務用を除く
	08	建 材 類	畳、建具、表具、塗装、ブロック類、ヒューム管、ワイヤー類等
	09	原 材 料 類	原木材、鉄鋼材、セメント、ガラス類、砂、コンクリート管等（採石業、砂利採取業登録）
	10	農林業用種苗薬品資材類	庭石、黒土、芝、種苗、飼料等（肥料、農薬届出、動物医薬品許可、毒劇物登録、覚せい剤指定）
	11	公 園 設 備	遊具、ベンチ等
	12	工業薬品・火薬類	高圧ガス類（毒劇物登録）、（火薬類販売許可）
	13	機 械 修 繕	
	14	その他産業用機械器具類	組立ハウス、焼却炉、コンテナ等
2 医 療 機 器 類	20	医 療 機 器	（高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届）
	21	医療用品類	（高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届）
	22	医 薬 品	（医薬品許可、麻薬免許、毒劇物登録、覚せい剤指定）
	23	その他一般薬品資材類	医療用ベッド、車イス、放射線防護用品等の許可・届出等を要しないもの
3 教 育 研 究 用 機 器 類	30	教材用各種用品	視聴覚機器、楽器、模型、標本等
	31	理化学機器・計測機器及び資材	光学機器、実験機器、分析機器、計量用計器、気象用計器、音響測定器等（特定計量器販売事業届）
	32	図書及び定期刊行物	書籍、雑誌、追録、地図類の販売
	33	運 道 具	体育機器、スポーツ用品、レジャー用品等
	34	動 物	鳥・魚・虫類を含む、モルモット（家畜商免許）
	35	そ の 他	美術工芸品、額縁、教材用CD、フィルム等
4 事 務 用 機 器 類	40	事務用機器	事務機器、OA機器（パソコン等）、複写機、トナーカートリッジ、シュレッダー等
	41	家具・調度品	木製・鋼製家具、黒板、カーテン、じゅうたん等
	42	文具・用紙類	文房具、印章、紙類等
	43	写 真 類	カメラ、写真用品、DPE等
	44	複 写 類	青写真等
	45	製 本	
5 車 両 ・ 車 両 用 品 類	50	自 動 車	バス、バイクを含む。フォークリフト等を除く
	51	自転車・その他車類	
	52	車 両 用 品	車両部品を含む
	53	車 両 修 繕	（工場認証、認定、指定）
6 油 脂 ・ 燃 料 類	60	車 両 燃 料	船舶用含む（石油製品届出、揮発油登録）
	61	暖房燃料	LP ガスを含む。（石油販売届出、液化石油ガス登録）
	62	その他油脂類	

大分類	中 分 類		主な品名等（営業に関する許認可等）
7 被服 ・織 維皮 革類	70	被 服 類	軍手、ゴム製品含む
	71	寝 具 類	
	72	靴 ・ 鞆 類	
	73	その他一般繊維皮革類	洋品、服地、ウエス、業務用テント、シート、ロープ、マット等
8 そ の 他	80	保安消防器材	標識類、交通安全施設、避難設備、消防用品、防災用品、消化剤、災害用食糧等
	81	記章・プレート・旗類・広告用品	トロフィー、楯、のぼり、どんちょう、暗幕、腕章、バッジ等
	82	看 板 類	パネル、懸垂幕等
	83	時計・貴金属類	
	84	食 料 品 類	茶類を含む。（食品行商（販売業）登録、食品衛生営業許可、米穀出荷・販売事業開始届）
	85	金物・陶磁器類	厨具、暖房器具、ガラス製品、大工道具含む
	86	日 用 雑 貨	ワックス類、洗剤類、袋類、食器、トイレットペーパー、ダンボール等
	87	洗 濯	
	88	その他の物品	電話消毒器、仏具、ビニール加工製品等
9 百貨	90	百貨店・総合商社	（大規模店舗届出）
10 印刷 物の 製造	100	平 版 印 刷	一般の印刷
	101	フ ェ ー ム 印 刷	連続帳票、OCR、OMR等
	102	地 図 印 刷	（測量業者登録）
	103	その他の印刷	凸版印刷、凹版印刷、スクリーン印刷、カード印刷、ラベル印刷、オンデマンド印刷等
11 印章の 製 造	110	印 章	印章
12 役務 ・業 務委 託等	120	複写機の保守	町所有の複写機及びその付属品の点検・調整、消耗品の供給等に関するサービス
	121	運 送	
	122	業 務 委 託	ビル管理、清掃、電気・ボイラー等の保守・運転、電子計算、し尿浄化槽等の点検保守等（各種資格・免許・認可等）
13 不要物 品買受	130	不要物品買受	鉄・非鉄屑、紙、廃油、焼却灰、機械、自転車、自動車等
14 賃 貸 借	140	OA機器・通信機器関連賃貸借	コンピューター及び周辺機器、複写機、印刷機、複合機、ファクシミリ、ソフトウェア等
	141	機械・機具賃貸借	工作機械・機具、建設機械・機具、農業用機械・機具、工芸用機器、除雪機、検査・分析機器、音響・映像機器等
	142	その他賃貸借	電気設備、自動車、家電製品、楽器、仮設ハウス・トイレ等

注 「主な品名等」欄中、（ ）書きで示した許可、登録等を有する場合は、営業許可等の写しを提出してください。

別表2 営業許可等一覧

営業に必要な許可等	略 称	営業に必要な許可等	略 称
採石業者登録	採 石	砂利採取業者登録	砂 利
火薬類販売許可 火薬類製造業許可（製造所において販売する場合に限る）	火 薬	肥料販売業務開始届	肥 料
農薬販売業届	農 薬	液化石油ガス販売事業登録	液石ガス
毒物劇物販売業登録	毒劇物	高度管理医療機器等販売業許可 管理医療機器販売業届 （医療用具販売業届）	医 療
薬局開設許可 医薬品販売業許可	医 薬	麻薬卸（小）売業者免許	麻 薬
覚せい剤原料取扱者指定	覚せい	動物用医薬品販売業許可	動物薬
特定計量器販売事業届	計 量	家畜商免許	家 畜
指定自動車整備事業指定	指 定	優良自動車整備事業者認定	認 定
自動車分解整備事業認証	認 証	揮発油販売業者登録	揮発油
石油販売業開始届 （石油製品販売業開始届）	石 油	食品行商（販売業）登録 食品衛生法営業許可	食 品
米穀の出荷又は販売事業開始届 （卸売業・小売業届出）	米 穀	測量業者登録	測 量